

現代上下水道の

人物50傑

28

関東庁で水道を手がけ、厚生省

田邊弘は、明治42年11月大垣市に生まれ、昭和8年京都帝国

大学土木工学科を卒業、関東庁

(日露戦争により得た租借地／関東州を管理する)に入った。

大連、旅順等の水道の拡張事業に従事した。21万立方尺／日に

及ぶ大連の第5次く7次拡張事業では、5社の工事主任、6社の計画主任と工事主任を務めた。戦後処理が終わった昭和22年3月に帰国した。

大陸では、水源開発に主力を

注ぎ、満州に広く分布している

「黄土」を用いたアースダム築

造や、満州との境の碧流河流水の分水に係る折衝に自ら従事した。

日満国間の条約締結の下、省

水質汚濁の防止に尽力した一途な追求心を備えた親分肌の技術屋

長に就任した。昭和34年4月16日に退職するまで、戦後の復興期の上下水道行政を担当した。その間、昭和32年までは、上下水道行政は、厚生省と建設省の共管であった。

厚生省の水道行政の基礎を

戦災により打撃を受けた上下水道の復旧・復興を手始めに、水道普及率を厚生省在職中に約50%（在籍前約20%）にまで高

たが、折衝は難航の連続だった。また、水道法案で実現困難な水源保護問題を解決すべく、西片武治課長補佐に指示し、「水質汚濁防止法案」の要綱作成に取り組んだ。関係5省庁に働きかけて「水質汚濁防止に関する連絡協議会」を設置した。協議会の幹事として尽力し、20回の議論により法案準備着手の合意を得、自らも研究に当たる等先

駆的な役割を果たした。昭和33年の水質2法の制定に繋げた。研究の成果を「わが国公共水の汚濁とその防止対策」と題する論文としてまとめ、昭和30年10月に京都大学から工学博士の学位を授与された。課長時代には、内藤幸穂（川崎市、後に学校法人関東学院の理事長）、山村勝美（阪神水道組合、後に厚生省水道環境部長）をスカウトし厚生省に採用、酒匂幸景（道庁）らを研修生として迎

える等、国・地方の水道人の確保・育成にも配意した。コンサルタント業の周知や地位向上等に尽力

国際会議への参加や、ラオスが戦後賠償を放棄したお礼に、日本からの水道等の建設の話が話題になったこと等から、国策的見地から海外業務の作業が出来る日本のコンサルタントの必要性を強く感じていたところ、厚生省退職前後に厚生省や、日水協の西片武治総務部長ら水道界の関係者が検討していたコンサルタント設立の話がまとまった。要請を受けそれを受理、昭和34年5月25日に設立の（株）日本水道コンサルタント（現株日本水道コンサルタント）の初代社長に就任した。

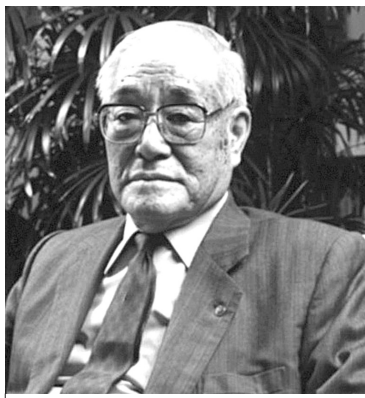
上下水道分野のコンサルタント業の社長として、会社設立時の技術力整備や人材確保、資金繰り等に尽力、今日の発展の礎を築いた。公職としては、（株）日本技術士会や（株）日本コンサルティングエンジニア協会の会長を務める等、健全なるコンサルタント業の周知や、その地位向上等に一貫して取り組んだ。

今日の品質確保法の先きどりともいえる「プロボーサル方式」によるコンサルタント業務発注を関係省庁や地方公共団体に要望している。

また、社長就任当初から海外進出に情熱を注ぎ、経営の苦しい中でも、社員の語学力向上等の教育に尽力、途上国や関係機関から高い評価を得るまでに海外部門を育てた。上下水道を主とする国内業務については、わが国で1、2を競う会社にまで発展させた。人事面では、京都市から堤武をスカウトし、その育成に努め、堤は昭和60年1月1日、社長を引き継いでいる。

田邊を支えた女房役として、西片武治（厚生省課長補佐、後、日水協）と椎名恵三（厚生省課長補佐、後に日本水道コンサルタント、最後は副社長）を挙げることができる。

田邊の手柄を一言で表すと、昭和34年第一回技術士試験を「率先受験」し合格等と一途な追求心を備えた親分肌の技術屋だった。平成6年1月5日逝去、享年84歳。



田邊 弘

明治42年(1909年)～平成6年(1994年)

争が激化し中止となった。帰国後、姫路市水道課長を経て厚生省に採用され、昭和25年8月19日環境衛生局水道課

めた。これには、昭和27年度予算で実現した「簡易水道への国庫補助制度の創設（1・25億田と少額だったが）」と「水道行政3分割」（昭和32年閣議決定を機に、10年かけて検討してきた「水道法」の制定（昭和32年）を実現したことが関係している。

建設省との法案折衝相手は、大学同窓（3年先輩）の岩井四郎（後に日本水工設計株式会社社長）で、個人的には親しかった。

その一例として、昭和52年に

（執筆＝鈴木繁氏）